2　競争参加資格
⑴　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条及び第47条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成23年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　本公告に示した物品を契約担当役が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑸　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第49条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
⑹　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒305―8575 つくば市天王台１丁目１番地の１　国立大学法人筑波大学医学系支援室外部資金会計係　椙本　修一　電話029―853―3033
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成23年12月16日17時15分
⑷　開札の日時及び場所　平成24年１月20日11時00分　国立大学法人筑波大学医学群棟４A223入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、国立大学法人筑波大学の財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting Entity : Koichi Morimoto, The Obligating Officer Vice President, University of Tsukuba
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : DNA Sepuencing System 1 Set
⑷　Delivery period : By 30, March, 2012
⑸　Delivery place : The places specified by the Obligating Officer
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 46 and 47 of the Regulation concerning the Contract for University of Tsukuba Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2011 in the Kanto・Koshinetsu area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,
C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,
D　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,
E　meet the qualification requirements which The Obligating Officer may specify in accordance with Article 49 of the Regulation,
F　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer.
⑺　Time limit of tender : 5 : 15 PM 16, December, 2011
⑻　Contact point for the notice : Shuuichi Sugimoto, External funds accountant, Academic Service Office for Medical Sciences, University of Tsukuba, 1―1―1 Tennodai Tsukuba-shi 305―8575 Japan, TEL 029―853―3033

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年10月26日
国立大学法人茨城大学学長　池田　幸雄
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　08
○第２号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　購入等件名及び数量　アート・インフォメーション・システム　一式（ビジュアル・エフェクト制作システム一式、映像制作システム一式、人間工学研究システム一式、３D入出力システム一式、教育用アート・インフォメーション・システム一式、搬入・据付・配線・調整等一式）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成24年３月30日
⑸　納入場所　茨城大学教育学部
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立大学法人茨城大学の契約事務取扱細則第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成23年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑷　本公告に示した物品を学長が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。
⑸　国立大学法人茨城大学契約事務取扱細則第４条の規定に基づき、学長が定める資格を有する者であること。
⑹　国立大学法人茨城大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒310―8512 水戸市文京２－１－１　茨城大学財務部契約課契約第一係　大塚　良介　電話029―228―8030
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成23年11月11日14時00分　茨城大学教育学部会議室（プレゼンテーションルーム）
⑷　入札書の受領期限　平成23年12月16日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成23年12月28日14時00分 茨城大学事務局第３会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。